

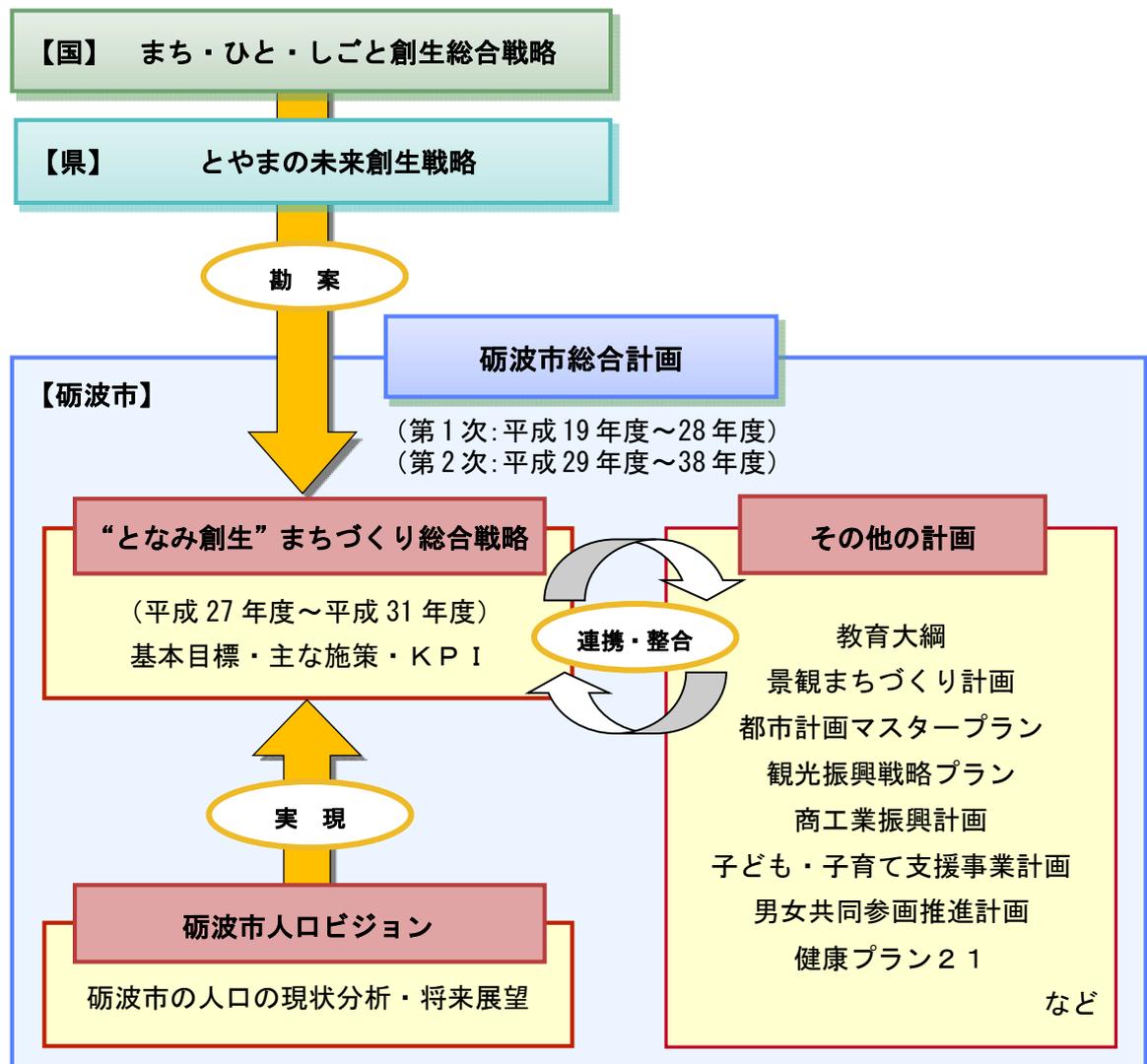
第 2 次砺波市総合計画の策定について

1 策定趣旨

平成 16 年 1 月、旧砺波市と旧庄川町の合併により新砺波市が誕生した。本市では、平成 19 年度から平成 28 年度までの「新砺波市総合計画（第 1 次砺波市総合計画）」を策定して、「砺波らしさ」や「砺波型」といった独自性を前面に打ち出し、市民と行政が協働するまちづくりを進めている。

この間の平成 23 年に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定義務の規定が廃止されたものの、本市においては、まちづくりの羅針盤として位置付けられた「新砺波市総合計画」を継承するとともに、人口減少時代における本市のめざすべき将来像の指針となる「第 2 次砺波市総合計画（平成 29～38 年度）」を策定するもの。

なお、「第 2 次砺波市総合計画」は、「砺波市人口ビジョン」・「となみ創生」まちづくり総合戦略」や、その他の個別計画と整合を図り、それらの内容を反映したものとする。



2 計画期間

(1) 第2次砺波市総合計画

基本構想（10年） 平成29（2017）年度～平成38年度（2026）年度

基本計画・前期（5年） 平成29（2017）年度～平成33年度（2021）年度

(2) 砺波市人口ビジョン 対象期間 平成72（2060）年

(3) “とнами創生”まちづくり総合戦略

計画期間（5年） 平成27（2015）年度～平成31年度（2019）年度

3 組織体制

(1) 市内組織

① “とнами創生”まちづくり本部

② 総合計画・総合戦略等策定会議

(2) 市外組織

① 砺波市総合計画審議会

・目的：「諮問」→調査審議→「答申」

② “とнами創生”まちづくり委員会

・目的：市民と行政の協働による計画の素案づくり

4 市民と行政の協働（意見交換等）について

(1) “とнами創生”まちづくり委員会からの意見・提案（継続）

(2) 市民アンケートによる意見収集（実施済）

(3) 学校区毎の意見交換（実施済）

(4) 各種団体等との懇談会（継続）

(5) 市長への手紙による意見収集（継続）

(6) 行政出前講座（継続）

(7) 作文：まちの将来について（会議所にて実施済）

(8) パブリックコメント

5 策定スケジュール

(1) 総合計画：平成27、28年度の2カ年で策定

(2) 地方版総合戦略等：平成27年10月に策定済

6 その他

(1) 第2次砺波市総合計画では、第1次砺波市総合計画と同じく「砺波市民憲章」を基本理念とし、目指すべき砺波の将来像を掲げて、まちづくりの基本方針を定めます。

「基本理念」（市民憲章）

- 花や緑を愛し 美しいまちをつくります
- 勤労を喜び 産業をはぐくむ 元気なまちをつくります
- 互いに助けあい励ましあう あたたかいまちをつくります
- 笑顔があふれる 健康で明るいまちをつくります
- 教養と文化を高め ころ豊かなまちをつくります

現計画（第1次砺波市総合計画）

「砺波市の将来像」

『庄川と散居に広がる 健康フラワー都市』

「5つの基本方針」

- I 笑顔があふれる福祉のまちづくり
- II 「人」と「心」を育むまちづくり
- III 庄川と散居に広がる快適なまちづくり
- IV 魅力ある産業が発展するまちづくり
- V 市民と行政が協働するまちづくり